

# 政策分析シート（平成20年度）

政策名	地球環境を守るまちの実現		政策No	07	部名	環境清掃部		
関連部名	管理部、土木部、教育委員会事務局							
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]						
目的	<p>環境問題は騒音や振動、悪臭などの身近な問題から、地球規模での温暖化防止やヒートアイランド現象への対策など、ますます多様化し、複雑化、高度化する状況となっている。</p> <p>かけがえのない地球を、荒川区を、将来の世代へ引き継ぐためには、環境への負荷が少ない省エネルギー、省資源型の生活や事業活動により、低炭素地域づくりを進めるとともに、限りある資源を循環して利用する循環型社会への転換をはかる必要がある。</p> <p>荒川区は、地球環境に配慮した質の高い暮らしを未来に引き継いでいくために、区民一人ひとりが環境問題を考え行動するとともに、「環境区民」（区民・事業者・区）が協働して、「環境先進都市あらかわ」の実現をめざす。</p>							
指標	政策の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			17年度	18年度	19年度	20年度		目標値(28年度)
	区役所本庁舎温室効果ガス排出量削減率(対11年度比/%)		△5.69	△5.76	算定中	算定中	△6.0以上	継続的な温室効果ガスの削減
	エコライフチャレンジファミリー世帯数(累計)		1,382	1,638	2,046	2,500(目標)	5,000	参加世帯数の増
	資源の回収量(ト)		11,392	11,748	12,293	12,158	17,000	H18 H28: 目標5割増
	ごみの排出量(ト)		63,862	64,261	61,627	58,991	30,000	H18 H28: 目標5割減
リサイクル率(%)		15.1	15.5	16.6	17.1	36.2	資源/(ごみ量+資源量)*100	
現状と課題(指標分析)	<p>今年度、環境基本計画を改定(9月予定)するほか、環境配慮行動計画、環境配慮率先行動計画を改定予定である。各計画における取組内容や目標などを、時宜に適った、より実地的な現実に即したものに改めるためのものである。</p> <p>一方、いわゆる「ごみ屋敷」、カラスやドバトへの無責任な餌やりも発生しており、関係部とも連携し、その対策に取り組む必要が生じている。</p> <p>資源回収においては、区内のほぼ全域で町会、自治会による集団回収によって収集が可能となった。ごみの排出量は、人口の増加にもかかわらず減少傾向にあるが、ごみの排出抑制と適正処理への一層の取組が求められている。</p>							
今後の方向性	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>「環境先進都市あらかわ」の実現に向けて、「環境区民」（区民・事業者・区）が協働して、地球温暖化防止のための低炭素地域づくりに向けた取組を一層推進していくことが求められており、「環境先進都市推進本部会」の充実を図るとともに、平成20年2月開設予定の(仮称)エコセンターの機能を十分に活用していくことが重要である。</p> <p>資源循環型社会づくりに向けて、家庭ごみの発生抑制や、これに含まれる資源の分別を徹底するとともに、資源回収品目の拡大やごみの有料化等も検討しつつ、総合的に施策を推進する。</p>							

政策を構成する施策の分類			
施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
	前年度設定	今年度設定	
環境配慮活動の推進[07-01]	重点的に推進	重点的に推進	地球環境問題への取り組みを推進する。
地域の健康と安全の確保[07-02]	継続	継続	区民の健康被害を防止する。
資源循環型社会の形成[07-03]	推進	推進	資源循環型社会を実現する。
ごみの適正処理の推進[07-04]	推進	推進	快適な生活環境を確保する。